

第2次小鹿野町総合振興計画後期計画（案）に関するパブリックコメント実施結果

「第2次小鹿野町総合振興計画後期計画（案）」に関するパブリックコメントを実施した結果、貴重なご意見（13件）をいただきましたので、ご意見とご意見に対する町の考え方を次のとおり公表します。

1 実施概要

- (1) 実施期間 令和6年2月6日（火）～令和6年3月6日（水）
- (2) 公表方法 ア 町ホームページへの掲載
イ 小鹿野町役場町政情報コーナー、小鹿野文化センター、町立図書館（両神ふるさと総合会館）
保健福祉センター窓口での閲覧
- (3) 提案者数：3人
- (4) 提案件数：13件

2 意見並びに意見を考慮した結果及びその理由

| 番号 | ご意見 | ご意見に対する町の考え方 |
|---|---|--|
| 1 | ◎全体文書の構成について この計画は、行政内部文書でなく町民に今後の小鹿野町行政目標を定め内容を伝えるのが目的で作られるものであって、町民が日常生活で使わない単語や表現（特に教育関係の部分が顕著で日本語の文章とは思えない）が多くみられる。町民ファーストの町政を目指すなら町民が理解できる文章に書き換える必要がある。 | 本計画にある字句の一部について、ページ下段に注釈を付けるなどし、対応するものとします。 |
| | ◎土砂処分事業所について 町は、地域に住む住民の総意が土砂処分事業所の許可に対して、合理的理由に基づき反対と認められた時はあらゆる手段をもって許可権者へ許可しないよう求める条例等を定める。なお、やむを得ない状況が生じ許可される場合であっても、次の事項について留意できるよう許可権者と協議する条例を定める。土砂処分事業所の災害発生の懸念や産業廃棄物の混在の恐れがあると理由から、町民の間から土砂処分事業所の許可に対する反対が大勢である。しかしながら、長留川で起きた土砂災害は、埼玉県と小鹿野町が条例に基づく土砂処分事業所の監視及び処分を怠ったことにより、発生したことが原因で防げた人災だと断定出来る。また、産業廃棄物の混在は、以前は排出事業者（公共事業発注者も含む）の意識欠落から起きた不適切な産業廃棄物処分が多く見受けられた。しかしながら、度重なる法改正や行政の監督処分の充実、処分業者の技術の発展、量の増加などにより、ほぼ不適正処分を防げる状況である。従って土砂処分事業所の許可は、許可権者や小鹿野町（県との何らかの協定）の立ち入り検査等によって諸問題は防げる。 | いただいたご意見については、事業の参考とさせていただきます。 |
| | ◎水道事業について 平成3年の水道料金の値上げによって、50㎡使用する者で、月約5,000円となり、今の推移で行くと令和8年には1.4倍、令和18年頃には2倍になる可能性があり、埼玉県内の自治体と秩父広域の水道料金は2倍以上の格差になる可能性があり、秩父地域の過疎化に拍車がかかり30年後には水道事業破綻の可能性もある。今後の水需要から、別所・小鹿野浄水場、新ミュージック配水池を廃止し河原沢・竹ノ平浄水場更新拡充し小鹿野町の飲料水を賄う。 | 水道事業のご意見につきましては、秩父広域市町村圏組合水道局へ進達します。 |
| | ◎全町民へタブレット配布について 広報おがの・議会だより・学校だより・農業者会だより・チラシ・回覧等廃止が出来る。各種行政申請、講演会申し込み、スポーツ施設の予約等が出来る。議会中継・録画、各講演会中継・録画、各審議会中継・録画、事業説明会中継・録画など電子図書館の充実以上、行政の透明化・効率化を図るとともに町民の利便向上を目指す。 | 第2次小鹿野町総合振興計画後期計画（案）5-5で地域におけるデジタル化の推進を図ることとしています。町民誰もがデジタル社会の恩恵を受けられるよう基盤整備の推進に取り組むようにしていきます。 |
| | ◎国道299号・県道皆野両神線等県道の道路改良、歩道整備について 国道299号小鹿野バイパスから千束峠までのバイパス、新志賀坂トンネル（坂本地区から群馬県側まで）開削と三ヶ原までの道路改良を促進する。県道皆野両神荒川線の両神富士から両神駐在所までの道路改良を促進及び秩父市と連携し未改良部分の道路改良を促進する。県道下吉田小鹿野線の全線歩道整備を促進する。県道小鹿野影森停車場線のミュージックパークから蕨平までのバイパスと全線歩道整備を促進する。 | 第2次小鹿野町総合振興計画後期計画（案）5-2生活を支える交通環境の充実にあるとおり、国・県道の整備については、早期の整備促進をはかるため、関係機関と連携し要望活動を行っていきます。 |
| | ◎清滝小屋について 再整備、再オープンを行う。 | いただいたご意見については、事業の参考とさせていただきます。 |
| | ◎高齢者対策について 高齢者の交通手段の確保は、近親者や近隣住民に助けられながら何とか確保できているのが現状だ。今後、世代の変化によって交通手段の確保が困難な高齢者が増加することが見込まれることから、町営バスや西武観光バス倉尾線・志賀線をすべて廃線し、あらゆる手段を講じて交通手段確保に取り組む。タブレットを利用し高齢者と傾聴ボランティア等が中心となって会話の促進を図る。要介護者、要支援者の定期的な訪問活動実施する。 | 公共交通については高齢者の重要な交通手段となっていることから、小鹿野町地域公共交通計画にて適正な運営が出来るよう検討していきます。 |
| ◎地域おこし協力隊について 地域おこし協力隊の募集及び活動に対して明確な課題設定を行い地域おこし協力隊・行政・町民が一体となって課題克服に取り組む。 | いただいたご意見については、事業の参考とさせていただきます。 | |
| ◎政策審議会等の構成メンバーの男女比率について | 質疑内容が明確でないため回答いたしかねます。 | |
| 2 | ○二子山には国内希少植物があるそうですがそれを大切にしてください。 | いただいたご意見については、事業の参考とさせていただきます。 |
| | ○山を愛する者が自然環境をこわすなど考えられません町や団体は特に自然の大切を言っていて下さい。（個人では悪い人もいますので） 両神山も情報発信をすると共に山道の整備もやって下さい。 夕方など事故が多くサイレン（車）をよく聞きます。 | いただいたご意見については、事業の参考とさせていただきます。 |
| 3 | P47の魅力的観光地づくりと誘客戦略 二子山においては、現在裁判でクライマー滑落の問題があり、町が訴えられています。また小鹿野クライミング協会が行っている二子山開拓で国内希少野生動植物及び埼玉県希少野生動植物の育成地損壊問題が存在します。それらに対して町の対応や責任の所在が明確でない。 クライミングで町おこしをするにあたり二子山をはじめ山岳における関係法令の遵守をはじめ、さまざまなリスクに対して町の対応策やスタンスを明確にすべきですが、その記述がありません。 | いただいたご意見については、事業の参考とさせていただきます。 |
| | P49クライミングによる町おこし事業の推進 二子山において小鹿野クライミングによる二子山開拓問題やクライマーのオーバーツーリズムにより自然環境が損壊を受け国内希少野生動植物や埼玉県希少野生動植物の生息地については、法律や県条例に基づく自然保護・保全が必要な場所になっています。 クライミングによる町おこし事業として、すでに神 館でのボルダリング普及やツーリズムを活用した二子山ツアーを実施しているようですが、現在起きている問題に対して町としての解決策や真摯な対応が、ないままのクライミングによる町おこしは自然破壊を促進するだけです。真剣な対応を求めます。 | いただいたご意見については、事業の参考とさせていただきます。 |

※なお、ご意見については、質問内容をそのまま転記しています。